

保証時報

2022
vol.728

3

CONTENTS

P.01 >> 信用保証協会ニュース

- ・創業支援の一環として、『創業フェアひょうご 2022』を開催しました
- ・保証条件変更申込書・保証条件変更依頼書・事故報告書等の様式について、押印を廃止しました
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者の皆様へ
- ・コロナ禍において経営改善を目指す事業者の皆様へ、経営支援メニューのご案内

P.05 >> 金融機関インタビュー

P.06 >> ご当地いんぷお

P.07 >> フロンティア ひょうご 株式会社ダイレクト・アール・エフ

P.09 >> 保証状況



旧鐘紡洲本工場【洲本市】 P6

 **兵庫県信用保証協会**
CREDIT GUARANTEE CORPORATION OF HYOGO-KEN
www.hosyokyokai-hyogo.or.jp



LINEによる情報発信をしています!!
配信を希望される方は、左のQRコードを
お読み取りいただき、友だち登録をお願い
します。

「新型コロナウイルスに
関する経営相談窓口」
設置中



信用保証協会は、中小企業のみなさまが事業資金の融資を受けられる時に、公的な立場でバックアップいたします。

地域とともに 地域のために

創業支援の一環として、『創業フェアひょうご 2022』を開催しました

2月15日、当協会と金融機関、支援機関等が一体となって創業者を支援する「創業フェアひょうご 2022」をオンラインにて開催しました。

当日は、河野圭一さん((株)ワールド・ワン代表取締役)による基調講演や、大塚啓志郎さん((株)ライツ社代表取締役)と仲村渠まりこさん((株)花鞠代表取締役)によるトークセッションを行い、実体験に基づく創業時の心構え等の説明がなされるなど、創業を目指す皆様にエールを送りました。このほか、志水功行さん(中小企業診断士)によるミニセミナーを実施しました。

参加者の皆様からは、「創業するにあたって勇気をもらえた」「気づきが多く、これから創業に向けて一歩ずつ進んでいきたい」などのご好評の声をいただきました。



保証条件変更申込書・保証条件変更依頼書・事故報告書等の様式について、押印を廃止しました

当協会では、信用保証業務の電子化に関連した事務手続き見直しに伴い、令和3年4月から信用保証委託申込書及び信用保証依頼書の押印廃止、信用保証委託契約書の徴求時期の変更等の改正を順次実施しました。

今般、将来的な条件変更申込手続き等の電子化に備え、保証条件変更申込書・保証条件変更依頼書・事故報告書等の様式について、以下のとおり押印廃止等の改正を行いました。

① 保証条件変更申込書	申込意思や申込書の内容等について、金融機関による申込人への意思確認を前提として、申込人の押印を廃止しました。
② 保証条件変更依頼書	金融機関の押印を廃止しました。「①保証条件変更申込書」の意思確認に係る「確認状況記載欄」を追加しました。
③ 被保証人名称・住所等変更届出書 連帯保証人名称・住所等変更届出書	被保証人または金融機関の押印を廃止しました。 ※ 当協会ホームページから書式のダウンロードが可能です。
④ 事故報告書	金融機関の押印を廃止しました。

新型コロナウイルス感染症の 影響を受けている事業者の皆様へ

当協会は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者の皆様に対して資金繰り支援を行うため、「伴走支援型特別保証制度」・兵庫県融資制度「伴走型経営支援特別貸付」の取り扱いを行っています。

両制度の保証制度概要は以下のとおりとなります。

制度概要

対象者	次の(1)～(3)のいずれかに該当し、経営行動計画を策定した方
	(1) セーフティネット保証4号(新型コロナウイルス感染症に係るものに限り)の認定を受けた方 (2) セーフティネット保証5号の認定を受け、かつ次の①、②のいずれかに該当する方 ① 売上高等減少率が15%以上 ② 売上高等減少率が15%未満の場合、最近1か月間に対応する前年同月の売上高が令和2年1月29日時点における直近の決算の月平均売上高等と比較して15%以上減少 (3) 次の③、④のいずれかに該当する方 ③ 最近1か月間の売上高が前年同月の売上高と比較して15%以上減少 ④ 最近1か月の売上高が前年同月の売上高と比較して5%以上減少し、かつ前年同月の売上高が令和2年1月29日時点における直近の決算の月平均売上高等と比較して15%以上減少
保証限度額	両制度を合算して6,000万円
保証期間	10年以内(うち据置期間5年以内)
貸付利率	金融機関所定利率(伴走型経営支援特別貸付は年0.90%)
保証料率	対象者(1)(2)の場合 年0.85%(経営者保証免除対応を適用する場合は年1.05%) ※ 国による保証料補助(当初保証料に限る)により、保証料の負担は年0.20%相当額となります。 対象者(3)の場合 年0.45%～1.90%(経営者保証免除対応を適用する場合は年0.65%～年2.10%) ※ 国による保証料補助(当初保証料に限る)により、保証料の負担は年0.20%～1.15%相当額となります。
取扱期間	令和5年3月31日まで(協会申込受付分)

上記は制度の概要になりますので、詳細につきましては各事務所・支所までお問い合わせください

「伴走支援型特別保証制度」「伴走型経営支援特別貸付」承諾状況について(令和3年4月～令和4年1月)

※ 表中の件数及び金額は、両制度を合計したものになります

1. 金融機関別 / 件数上位6金融機関

(単位: 件、千円)

金融機関名	件数	金額
尼崎信用金庫	105	2,282,300
姫路信用金庫	98	1,865,800
淡陽信用組合	83	931,400
兵庫県信用組合	57	1,275,000
淡路信用金庫	37	416,500
大阪信用金庫	30	431,000

2. 部署別

(単位: 件、千円)

部署名	件数	金額
阪神事務所	189	3,722,300
姫路事務所	176	3,160,000
神戸事務所(経営支援室)	120 (1)	2,453,700 (5,000)
淡路支所	84	954,000
西脇支所	39	851,000
加古川支所	27	587,500
但馬支所	4	64,600

信用保証協会ニュース

コロナ禍において経営改善を目指す事業者の皆様へ、 経営支援メニューのご案内

当協会では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、厳しい経営環境の中、事業の維持発展に尽力される中小企業・小規模事業者の皆さまを支援するため、以下に紹介するような様々な経営支援メニューを用意しています。

各制度の詳細につきましては、**経営支援室支援推進課 (TEL.078-393-4024)**、または**裏表紙に記載の各事務所・支所**までお問い合わせください。



外部専門家派遣制度

経営課題の解決にあたり、専門的な知識や支援を必要とされているお客様に、中小企業診断士等の外部専門家を無料で派遣し、経営に対するアドバイスや経営改善計画策定支援などを行う制度です。

● 制度の概要

対象となる方	当協会のご利用(予定を含む)があり、経営課題の解決意欲がある方 (注)ご希望に添えない場合もございます。あらかじめご了承ください。
派遣する専門家	中小企業診断士、公認会計士、税理士、弁護士、社会保険労務士
派遣回数	最大8回(派遣対象となる方の経営状況等によって異なります。)

経営サポート会議

保証利用企業、取引金融機関、当協会が一堂に会し、支援の方向性について意見交換を行うための会議です。金融機関への説明および意見調整をワンストップで行うことができるため、各機関の迅速な意思決定に繋がり、適切な支援を早期に受けることができます。

また、経営改善計画を策定し、経営サポート会議に参加したすべての機関から計画についての合意が得られれば、当該計画の実施に必要な資金を「経営改善サポート保証」(右ページ参照)により調達することができます。

(このようなときは「経営サポート会議」をご活用ください)

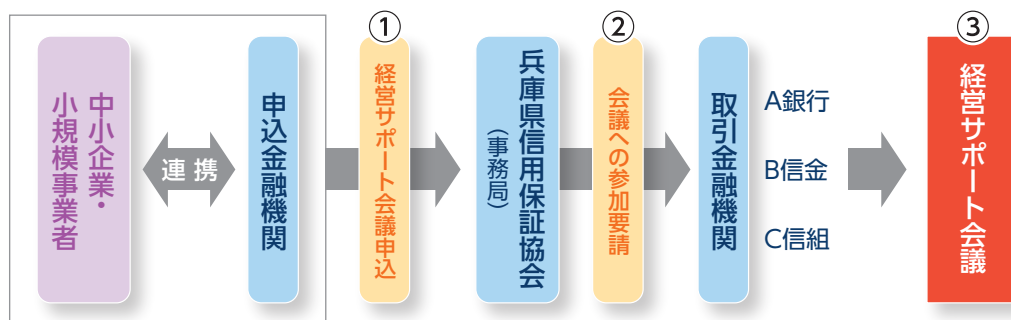
複数の金融機関と取引があるが
それぞれの対応が異なるので、
意見交換をしたい……



経営改善計画を策定したので、
複数の金融機関に
説明したい……



経営サポート
会議開催の
流れ

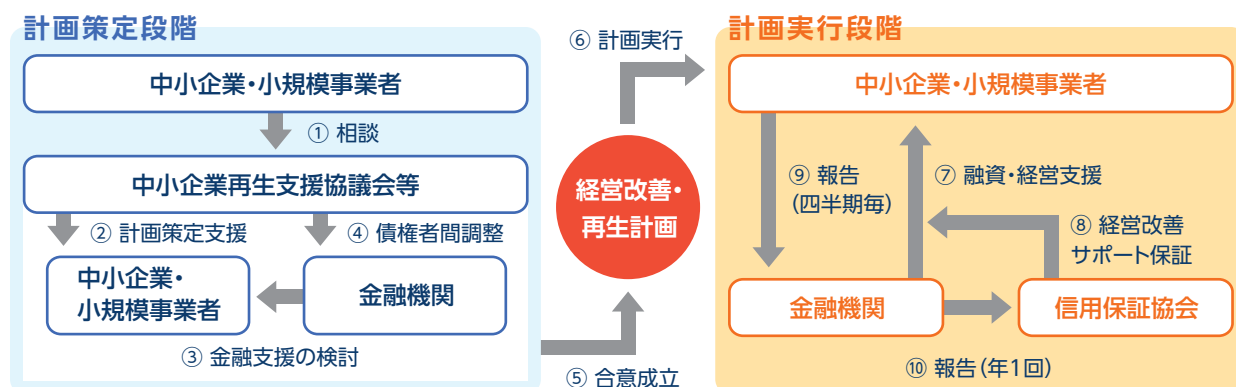


- ① 中小企業・小規模事業者と主要金融機関は当協会に経営サポート会議の申込を行います。
- ② 当協会は取引金融機関に経営サポート会議への参加要請・日程調整等を行います。
- ③ 中小企業・小規模事業者と取引金融機関等が一堂に会し、経営支援の方向性について意見交換を行います。

経営改善サポート保証（事業再生計画実施関連保証（感染症対応型））

多くの中小企業・小規模事業者の皆さまが新型コロナウイルス感染症の影響等により業況が悪化する中、早期の経営改善に取り組む事業者の皆さまを対象とする保証です。

●（参考）制度の仕組み



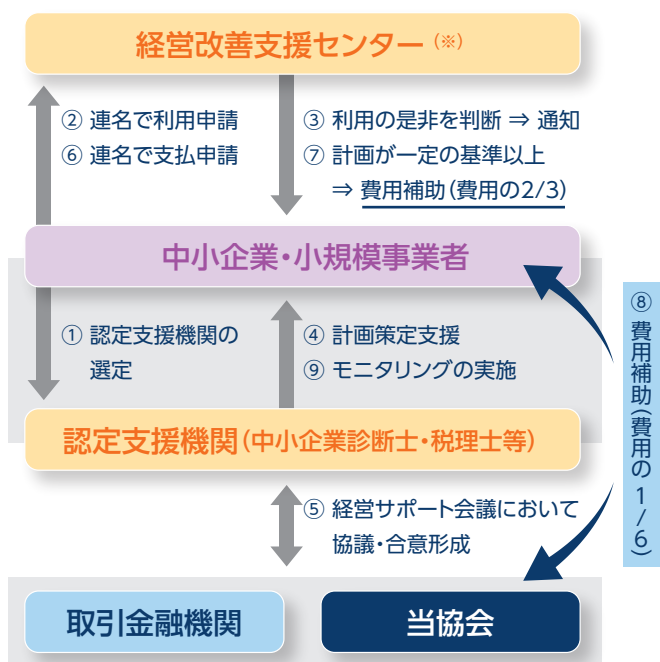
● 制度の概要

対象となる方	中小企業再生支援協議会等の支援や経営サポート会議における検討により作成した事業再生計画に従って事業再生を行い、金融機関に対して計画の実行および進捗の報告を行う方（特定非営利活動法人（NPO法人）は除く）
資金使途	事業資金（事業再生の計画の実施に必要な資金に限る）
保証限度額	2億8,000万円（組合の場合4億8,000万円）（注）一般の普通保険および無担保保険とは別枠です。
保証期間	一括返済の場合：1年以内 分割返済の場合：15年以内（うち据置期間5年以内）
保証料率	年0.2%相当額（国による保証料補助により、当初保証料負担が軽減されています。）

経営改善計画策定にかかる費用補助

国が実施する「認定支援機関による経営改善計画策定支援事業」（以下、「国の支援事業」）をご利用いただくことで、経営改善計画の策定にかかる費用の一部補助を受けることができます。さらに、国の支援事業を利用された方に対し、当協会独自の費用補助も実施しています。

● ご利用の流れ



当協会による費用補助の対象となる方

当協会の保証付借入金があり、以下の①～③のいずれにも該当する方

- ① 協会の保証付借入金について返済緩和の条件変更を行っている、または行う計画がある。
- ② 国の支援事業に基づく経営改善計画を策定し、経営サポート会議において協会の同意を得ている。
- ③ 経営改善支援センターから、国の支援事業に基づく支払決定を受けている。

当協会による費用補助の範囲

経営改善計画策定に要する費用の6分の1（上限20万円）
※ モニタリングに関する費用は対象外です。

【補助額の例】 計画策定費用が60万円の場合

国の負担 （費用の2/3）	自己負担 （費用の1/3）	当協会補助 （自己負担の1/2）	実質自己負担 （協会の補助後）
40万円	20万円	10万円	10万円

（※）経営改善支援センターとは、国の支援事業の利用窓口として各都道府県に設置された機関です。兵庫県では神戸商工会議所内に設置されています。



池田泉州銀行 神戸支店

〒651-0096
神戸市中央区雲井通7-1-1
神戸新聞会館13階
☎ 078-265-6821



池田泉州銀行 神戸支店
支店長

亀田 剛 様

神戸は、港町として開かれた歴史のあるまちとして知られており、そのシンボルである神戸港は、当支店のある中央区に位置しています。そのため中央区には、貿易業や海運業を営む企業が集積し、港を通じて神戸にもたらされた文化である洋菓子メーカーも数多くあり、地場産業として根付いています。さらに、造船を軸とした鉄鋼業、機械設備関連企業なども多い特徴があります。また、神戸を語るとき観光関連も外すことはできません。コロナ禍ではありますが、まちには活気が戻りつつあります。現在、三宮駅前再開発が進んでおり、2025年には三ノ宮駅ビルが完成する予定です。これにより、さらなる発展が見込めるエリアといえます。



貴店のモットーを教えてください。

池田泉州銀行は、『「幅広いご縁」と「進取の精神」を大切に、お客様のニーズに合ったサービスを提供し、地域の皆様に「愛される」銀行を目指します』という経営理念を掲げています。神戸支店は、この理念を実現するために、すべてのお客様にソリューションを届けることをモットーに、日々の業務に邁進しています。



貴店の強みを教えてください。

当支店は、2020年5月、京町筋から現在の神戸新聞会館13階に移転し、池田泉州TT証券との共同店舗として営業しています。そのため、資産運用や資産活用、相続をはじめとした総合金融サービスを、ワンストップでご提案できることが強みといえます。さらに、コロナ禍で経済や社会活動が戻りつつある現在、多くの企業様や事業者様が、人材不足や事業の新たな展開、環境対応などに悩んでおられます。本部との連携で、人材紹介、職業紹介、専門家派遣やビジネスマッチングなど迅速かつ的確に対応できることも大きな強みです。



保証付き融資を推進する際に、活用している商品を教えてください。

昨年から現在も、新型コロナウイルス関連資金のニーズが高く「伴走型経営支援特別貸付」「経営活性化資金」「リードα」の活用も増えています。また、「創業関連保証」の活用も多くなっています。



今後の展開について教えてください。

2025年、大阪・関西万博が開催されます。当行は、2025年に向けて経営ビジョン「Vision'25」を策定し、最適なソリューションを徹底してお届けすることで地域社会、地域経済の持続的発展と、安心して豊かな暮らしづくりのお役に立ちたいと考えています。神戸支店は、当行で最も西に位置する法人拠点営業部として、本部と140の営業店、グループ会社と連携して皆様の期待に応えてまいりたいと考えています。



洲本市



洲本城跡

戦国時代の武将仙石秀久が築いた水軍基地としての面影を遺す城跡



洲本城の築城は16世紀初頭のこと。場所は、淡路島の中部西から南東に位置する洲本市の東端、標高約133mの三熊山の山頂です。1582年頃、淡路島の諸城を支配していた仙石秀久は、四国攻めに備えるために洲本城主となり、水軍の編成も強化しました。現在の洲本城の遺構にしたのは、仙石秀久の後に入城した脇坂安治の時代で、1585(天正13)年から1609(慶長14年)の間に現在の形になり、淡路水軍を率いて各地を転戦したと伝えられています。洲本城跡の最大の見所は、三熊山の山麓から山頂まで延々と続き、南側からは紀淡海峡が、遠くは大阪湾まで見渡すことができる「登り石垣」です。この石垣が築かれたのは石垣築造技術の発達期とされており、石垣の組み方が均一ではないことが一目でわかるともいわれています。春風に吹かれて当時の面影を伝える「登り石垣」をたどり、あたりを見渡せば、洲本城が水軍基地として築かれた城であることが実感できるかもしれません。



詳しくはこちらから

詳しくは、洲本市立淡路文化史料館のHPをご参照ください。
<http://awajishimamuseum.com/>

洲本市産業振興部商工観光課

〒656-8686 洲本市本町三丁目4番10号

TEL.0799-22-3321 FAX.0799-23-0978

<https://www.city.sumoto.lg.jp/site/360panorama/>

ちょっと寄り道



曲田山

曲田山は、ソメイヨシノやサトザクラなど約580本が、競うように咲く桜の名所として知られています。

鮎屋の滝



鮎屋ダム下流約600mに位置する落差14.5mの滝。園路で滝のすぐ近くにまで行くことができます。



洲本レトロこみち

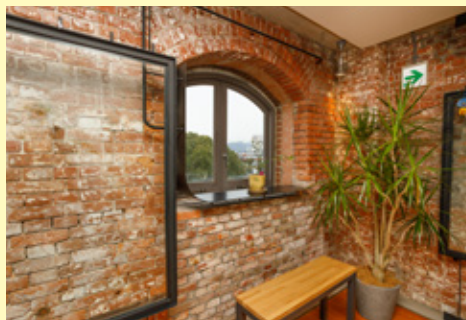
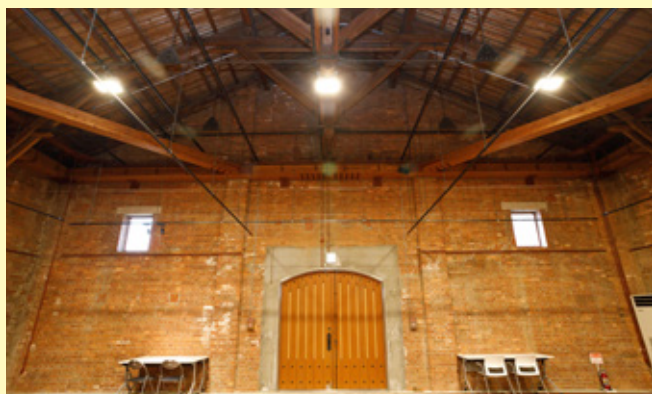
洲本城の麓から約350mのあたりに広がる新名所。カフェ、雑貨店、レストランなどが訪れる人を迎えます。

兵庫の産業遺産



旧鐘紡洲本工場

鐘紡の関西進出の拠点として建築された赤レンガの紡績工場



当時、関東圏を中心に活動していた鐘紡が、綿の原産地や市場開拓を見込んで関西圏に進出したのは明治33年。洲本工場は、関西進出の拠点として建築されました。第一工場完成後は事業拡大の一途をたどり、次々に5つの工場を増築。第二次世界大戦時も洲本工場は致命的な打撃を受けることがなかったため戦後の復興も早く、同社綿業部門のトップ工場として発展しました。ところが昭和を迎え、オイルショックの影響で規模は縮小。紡績工場としての役割を終えたのは昭和61年のことでした。現在は、飲食店や図書館、アルチザンスクエアとして再活用。2007年には経済産業省の「近代化産業遺産」に認定されました。

〒656-0021 洲本市塩屋1
TEL.0799-22-3321
<https://www.city.sumoto.lg.jp/soshiki/19/1488.html>

無線通信技術を応用した小型解凍機 「フレーヴェ」で食品ロス削減に貢献する。

無線通信技術は、その言葉が示すようにアダプタなどを使うことなく電波を送る技術。テレビ、ラジオをはじめ、携帯電話やカーナビなどに使われ、私たちの暮らしを豊かに彩っている。無線通信技術の可能性に魅せられ、今までにないものを生み出した人がある。東灘区に本拠地を構える株式会社ダイレクト・アール・エフの戸谷 一幸氏だ。戸谷氏が手がけたものとは、小型解凍機「フレーヴェ」である。「例えば、家庭で冷凍食品を解凍する場合、電子レンジを使うことが多いと思いますが、実は電子レンジにも無線通信技術が使われています。電子レンジで冷凍食品を解凍すると、食品の表面にマイクロ波が伝わり、表面部分から次第に内部まで解凍する仕組みになっています。一方、『フレーヴェ』は、食品中のタンパク質を揺らすことで食品の内部から表面に向けて解凍する仕組みで、食品の風味を損なうことが少なく、究極の解凍法とされています」と、戸谷氏は語る。

究極の解凍法といわれるこの手法には、極めて長い波長の電波を受信して解凍を行う「高周波誘電加熱」という技術が用いられている。長い電波を受信するためには大きな設備が必要だ。

そのため、当然、設備は巨大になるため、この技術は、牛一頭、マグロ一尾など大きなものを解凍する食品工場などで活用されている。無線通信技術が発達しているのにも関わらず小型化ができなかったのはなぜか。そして、戸谷氏は、なぜ、この分野に挑戦したのだろう。この問いに戸谷氏は「小型化が難しいというよりも、小型化をしようとする人がいなかったという表現が正しいのかもしれない。この開発に取り組んだのは、2017年、ある家電メーカー

起業と
どまん

FRONTIE
フロンティ

DATA /

株式会社
ダイレクト・アール・エフ

代表
戸谷 一幸 氏



〒658-0032
神戸市東灘区向洋町中6-9
神戸ファッションマート6階
☎ 078-414-8590

から小型化の相談を受けたのがきっかけです。そのとき、私の無線通信技術の知見を活かせばできるはずと思いました」と語る。

試行錯誤の末、完成したのが2018年のこと。その間、長い電波を受信する電極部分の小型化に苦心したことはいうまでもない。

「電波を受信する電極の形状にはさまざまなものがあり、一つひとつ試してみましたが思うような結果にいたりませんでした。あるとき、スパイラル状にして試してみたところ良い結果が出て、そこから一気に開発が進みました」。

長いコイルをスパイラル状にして小型化する。この手法は、デジタル放送を受信するための機器にはすでに活用されているそうだ。

「高周波誘電加熱解凍機の小型化が手つかずだったのは、デジタル放送に活用している手法を食品の解凍に使える良いということに誰も気づけなかったからです。その理由は、無線通信技術の世界が縦割りになっているからではないでしょうか。研究者は、自分の専門分野の研究に必死になり過ぎて、他分野に興

味を持つことが少ないと思います。ところが、今までにないもの、より便利なものを開発するには「縦割りの壁」を取り払うことが大切です。これはどのような分野、業界でも同じではないでしょうか」。

大学院修了後、戸谷氏は、京都の大手半導体メーカーに就職し、デバイス開発に取り組んだ。数年後、開発から研究に異動し、高周波技術を学んだ。当時は自動車電話が世に出た頃だ。無線通信技術の可能性を感じた戸谷氏は、独立を意識し始めたという。その後、経験を積むためにベンチャー企業

に転職。大手とベンチャーという異なる環境を経験した後、大手電機メーカーが技術者を募集していることを知り、転職。約10年勤務し、ビッグプロジェクトのリーダーを務めるなどしてビジネスの面白さを知った。

「順調に聞こえますが、ベンチャー企業に転職したときは、クライアントの思いをかたちにするための手法が見えませんでした。それは、技術の世界が分断されているのと大手企業の



ものづくりが分業制になっていたからです。一方、ベンチャーには、技術を学ぶ師匠のような存在がいません。再度、大手企業に就職をしたのは、もっと勉強をしたいと思ったのと、大手で技術分野の壁を取り払ったものづくりをしてみたいと考えたからです。転職した先の大手企業では、携帯電話の基地局を開発する事業に魅力を感じましたが、その事業を他社が引き継ぐことになったため、その後、そちらへ転職しました」。

戸谷氏が独立したのは2013年、45歳のとき。最後の転職先で約10年の月日が過ぎた頃で、周りからは「無謀」と言われた。「技術者としての自信はありましたが、無線機器の開発に必要な計測器は高額のため、最初は得意分野である無線の設計をせず、無線関連部品の輸入、販売の会社を手伝いながら貯金を切り崩しました。約2年が過ぎ、貯金が底をついた頃、やはり得意分野を仕事にしようと決めました」。

戸谷氏が無線の設計を始めたことを伝えたところ、反響は驚くほど大きかった。「実は、学会での論文発表や講演会をしていたため“無線通信技術の戸谷”は有名人なのです。でも、初めて仕事を依頼してくださった方のことは一生、忘れません。本当に有り難かったです」。

その後、宇宙ビジネスなど、さまざまな実績を積み、「フレイヴェ」の開発は、創業から4年が経った頃だった。

「冷凍、冷蔵は、食品ロス削減させる技術です。食品をより美味しく解凍することができれば、さらなる食品ロス削減に貢献できます。弊社はこれを『革命的コールドチェーン』と呼び、『フレイヴェ』が生産者、物流、消費者の輪を強く結びつける最後のワンピースと考えています。衛生面も万全なため、臓器や細胞の解凍など医療分野にも活用できると考えています」。

準備は整った。次は走り出すのみ。戸谷氏が、清々しい笑顔を見せる。その目はまっすぐ、社会に向けられている。

経営の
なか！
R HYOGO
ア ひょうご

信用保証協会を利用して運転資金を確保しました。

創業当初、部品販売をしたのは無線計測設備が高額で、回収に不安があったからです。結局は、得意分野で勝負をすることがベストと学んだ良い経験でした。とはいえ、研究、商品開発には資金が必要です。2018年2月には兵庫県中小企業融資制度「事業応援貸付」、2021年2月には「新型コロナウイルス感染症対応資金」を利用しました。10名の社員と一緒に、無線通信技術の可能性を追求していきます。



詳しくは
こちらから



1月 保証状況

1月の
保証概況

(単位：件、百万円、%)

	当月中				当期中			
	件数	前年比	金額	前年比	件数	前年比	金額	前年比
保証申込	1,357	57.8	22,592	60.7	16,755	25.9	266,319	22.5
保証承諾	1,175	51.9	19,298	57.6	17,037	27.3	269,669	24.5
保証債務残高	—	—	—	—	130,929	105.1	1,890,735	104.4
代位弁済(元利)	109	136.3	1,235	144.6	792	66.5	9,637	65.8

1 保証承諾

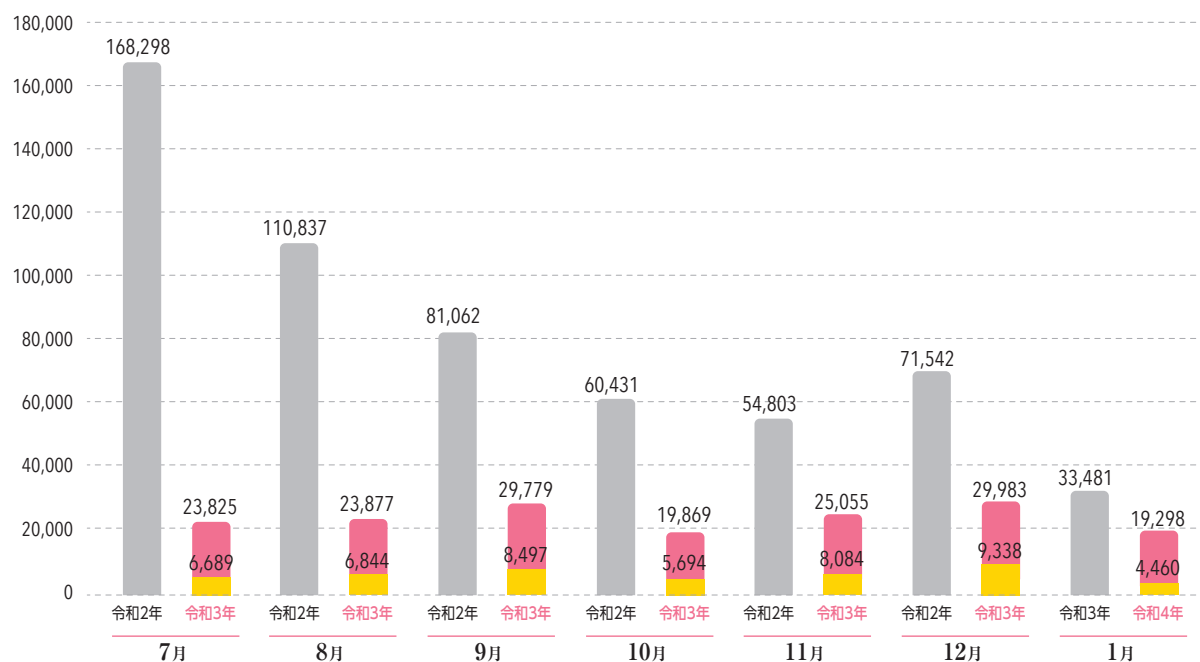
1月の保証承諾は1,175件(前年同月比48.1%減)、19,298百万円(同42.4%減)となり、前年同月と比べ、件数で1,089件、金額で14,183百万円下回った。

また、保証申込は1,357件(同42.2%減)、22,592百万円(同39.3%減)となり、前年同月と比べ、件数、金額ともに下回った。

保証承諾(前年比較)

■ 新型コロナウイルス感染症関連の保証承諾

(単位：百万円)



資金使途別

1月の保証承諾のうち、運転資金は17,738百万円(前年同月比43.8%減)、設備資金は536百万円(同15.3%減)となり、前年同月と比べ、運転資金、設備資金ともに下回った。

業種別

1月の業種別保証承諾の状況は、製造業4,123百万円(前年同月比26.5%減)、不動産業1,248百万円(同34.6%減)、小売業2,604百万円(同36.4%減)、建設業5,005百万円(同44.1%減)、サービス業2,628百万円(同44.2%減)、卸売業2,331百万円(同52.5%減)、運送・倉庫業841百万円(同52.5%減)、飲食店295百万円(同77.0%減)等で前年同月を下回った。

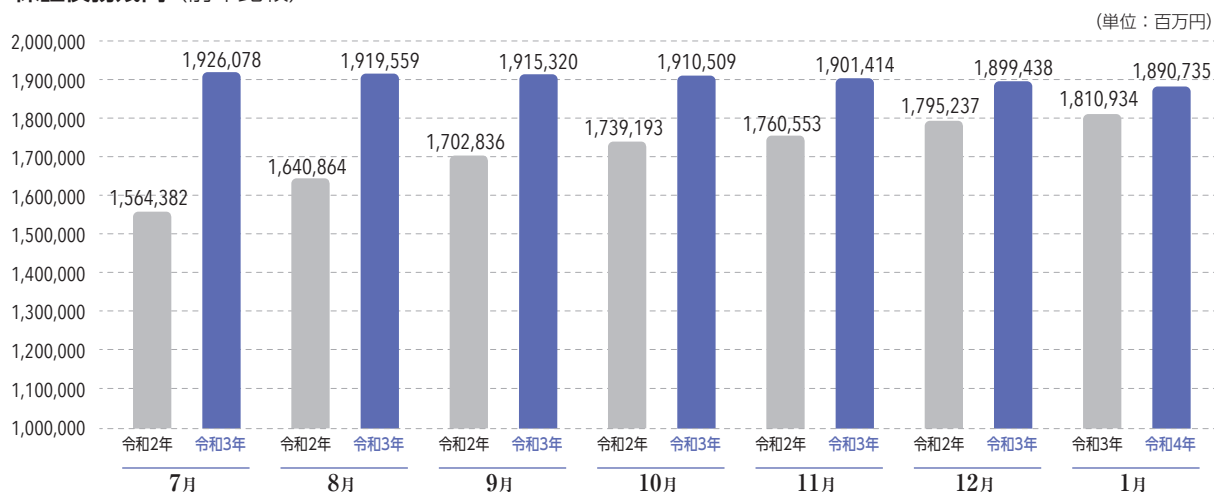
金融機関群別

1月の金融機関群別保証承諾の状況は、第二地方銀行2,784百万円(前年同月比32.5%減)、信用金庫12,654百万円(同39.2%減)、都市銀行657百万円(同40.0%減)、信用組合1,449百万円(同43.8%減)、地方銀行1,755百万円(同64.0%減)等で前年同月を下回った。

2 保証債務残高

1月末の保証債務残高は、130,929件（前年同月比5.1%増）、1,890,735百万円（同4.4%増）となり、前年同月と比べ、件数、金額ともに上回った。

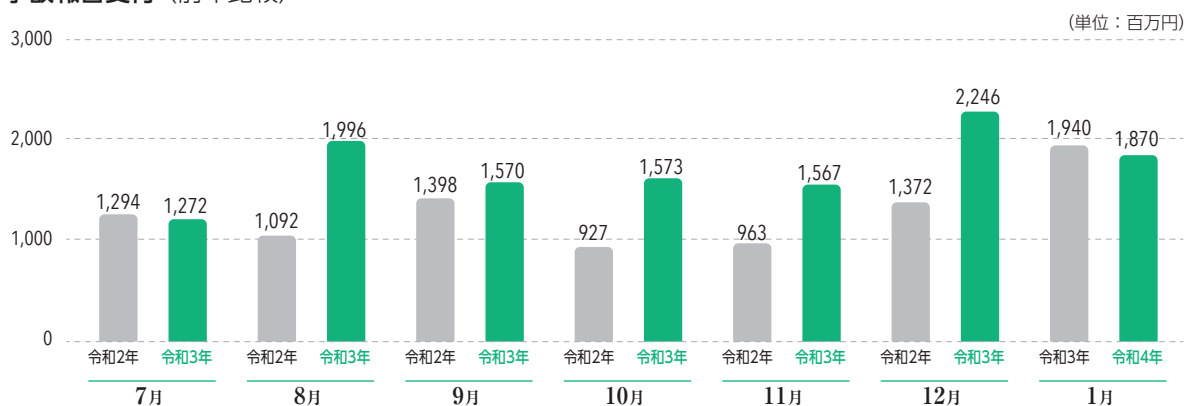
保証債務残高（前年比較）



3 事故報告

1月の事故報告受付は、168件（前年同月比12.0%増）、1,870百万円（同3.6%減）となり、前年同月と比べ、件数は18件の増加、金額は70百万円の減少となった。事故報告残高については、1月末で600件（同29.0%増）、7,331百万円（同40.9%増）となり、前年同月と比べ、件数、金額ともに上回った。

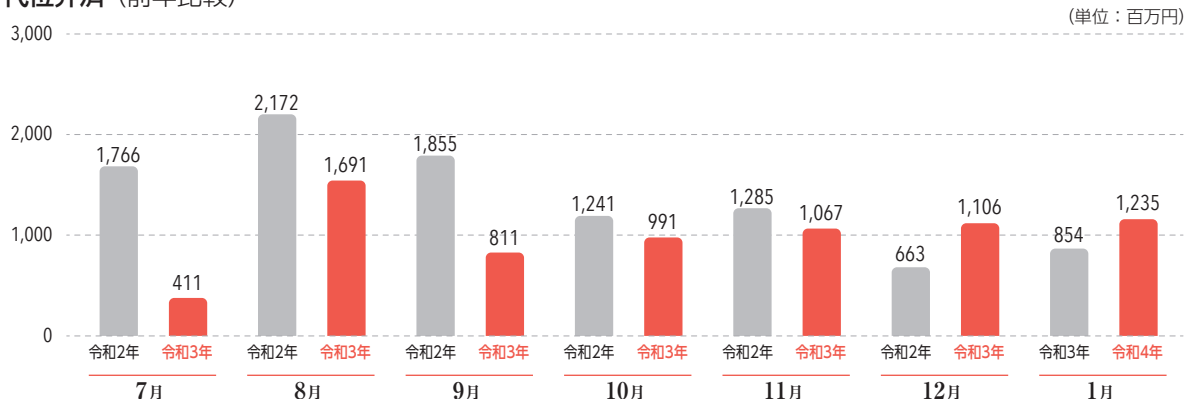
事故報告受付（前年比較）



4 代位弁済(元利)

1月の代位弁済は、109件（前年同月比36.3%増）、1,235百万円（同44.6%増）となり、前年同月と比べ、件数は29件、金額は381百万円の増加となった。

代位弁済（前年比較）



信用保証をご利用できる方

以下①～④のいずれにも該当している事業者の方が信用保証をご利用できます。

- ① 資本金または従業員数のいずれかが、右表の企業基準に該当していること。
特定非営利活動法人（NPO法人）の場合は、従業員数（製造業等：300人以下、卸売業・サービス業：100人以下、小売業・飲食業：50人以下）が該当していること。
- ② 個人の場合は、兵庫県内に住居、事務所または営業所を有し、事業を営んでいること。
法人の場合は、兵庫県内に本店または事業所を有し、事業を営んでいること。
- ③ 許認可等を必要とする事業の場合は、当該事業に係る許認可等を申込人名義で受けていること。
- ④ 事業上必要とする運転資金または設備資金であること。

業種・営業形態などにより、ご利用いただけない場合もございます。
詳しくは、当協会窓口までお問い合わせください。

兵庫県信用保証協会のネットワーク

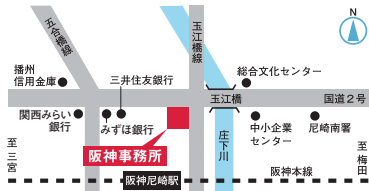
本所・神戸事務所

〒651-0195 神戸市中央区浪花町62-1
本 所：TEL 078-393-3900(代表)
神戸事務所：TEL 078-393-3909 [担当地域]神戸市



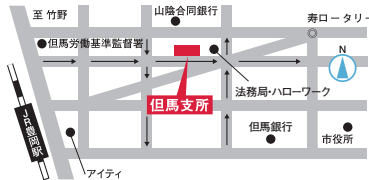
阪神事務所

〒660-0881 尼崎市昭和通3-96 尼崎商工会議所会館3F
TEL 06-6411-4133(代表)
[担当地域] 尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、川辺郡



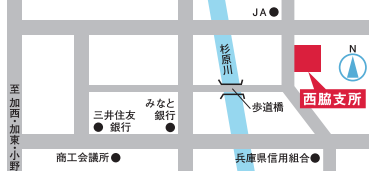
但馬支所

〒668-0024 豊岡市寿町8-7
TEL 0796-22-5171
[担当地域] 豊岡市、養父市、朝来市、美方郡



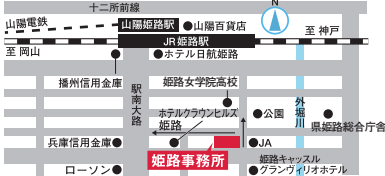
西脇支所

〒677-0015 西脇市西脇885-27
TEL 0795-22-6775
[担当地域] 西脇市、三木市、小野市、加西市、丹波篠山市、丹波市、加東市、多可郡



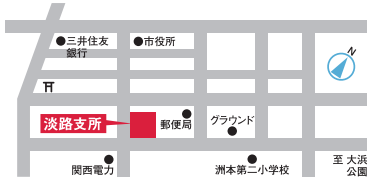
姫路事務所

〒670-0965 姫路市東延末3-27-2
TEL 079-289-3611
[担当地域] 姫路市、相生市、赤穂市、粟粟市、たつの市、神崎郡、揖保郡、赤穂郡、佐用郡



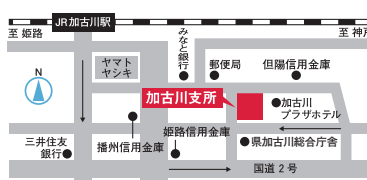
淡路支所

〒656-0025 洲本市本町3-1-8
TEL 0799-22-4493
[担当地域] 洲本市、南あわじ市、淡路市



加古川支所

〒675-0064 加古川市加古川町溝之口788
TEL 079-424-1105
[担当地域] 明石市、加古川市、高砂市、加古郡



業 種	資本金	従業員数
製造業等 ※1	3億円以下	300人以下
ゴム製品製造業 ※2	3億円以下	900人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
小売業・飲食業	5,000万円以下	50人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
ソフトウェア業 情報処理サービス業 旅館業	3億円以下 5,000万円以下	300人以下 200人以下
医療法人等	—	300人以下

※1 建設業、運送業、不動産業、旅行業を含みます。

※2 自動車または航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除きます。

国家戦略特区において商工業とともに農業を営む方も信用保証をご利用いただけます。

お客様総合相談室(中小企業融資よろず相談窓口)

本 所	小 林 室 長	TEL 078-393-3905
	平 松 次 長	

本所・事務所・支所のお客様総合相談窓口

本 所 経 営 支 援 室	北 野 副 室 長	TEL 078-393-3920
神 戸 事 務 所	嶋 田 副 所 長 (保証相談一課、二課、三課)	TEL 078-393-3909
	米 谷 副 所 長 (調整相談一課、二課)	TEL 078-393-3915
阪 神 事 務 所	大 禮 副 所 長	TEL 06-6411-4133
姫 路 事 務 所	福 井 副 所 長	TEL 079-289-3611
但 馬 支 所	大 原 次 長	TEL 0796-22-5171
淡 路 支 所	赤 松 次 長	TEL 0799-22-4493
西 脇 支 所	奥 田 次 長	TEL 0795-22-6775
加 古 川 支 所	戸 田 副 所 長	TEL 079-424-1105

代位弁済後のご返済等に関する お客様総合相談窓口

管 理 部	杉 之 原 副 部 長 ※本所	TEL 078-393-3914
	宮 本 副 部 長 (管理相談一課、二課) ※本所	

(上記担当者が不在の場合は、代理の者が対応させていただきます)

- 事業承継をお考えの皆さまへ
事業承継相談窓口 TEL 078-393-3962
(経営支援室 支援推進課内)
- 女性企業家の皆さまへ
女性企業家相談窓口 TEL 078-393-3910
(経営支援室 支援推進課内)
- これから事業を開始する皆さまへ
創業準備相談窓口 TEL 078-393-3912
(経営支援室 支援推進課内)

保証時報の送付について

ご希望の方に保証時報を毎月送付いたします(送料は当協会が負担)。ご希望の方は総務企画部企画調整課(TEL 078-393-3922)までお申し出ください。

当協会はサンテレビの情報番組「あんでなサン」の番組スポンサーをしています



あんでなサン(サンテレビ)
毎週日曜日22時～22時30分放送